平成２３年（フ）第１５６８号
千葉市稲毛区あやめ台２番27棟302号
債務者　菊地　正儀
1　決定年月日時　平成23年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広山　相徳
4　破産債権の届出期間　平成24年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第３２２６号
横浜市神奈川区新町５番地１　エクセレントハイツ横浜403号大神田方
債務者　佐藤　明美
1　決定年月日時　平成23年12月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　一真
4　破産債権の届出期間　平成24年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月21日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第６４６号
高知市鏡川町32―２、住民票上の住所高知県吾川郡いの町枝川1137番地58
債務者　隅田　虎祝
1　決定年月日時　平成23年12月20日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重松健二郎
4　破産債権の届出期間　平成24年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第６４７号
高知市鏡川町32―２、住民票上の住所高知県吾川郡いの町枝川1137番地58
債務者　隅田　福猪
1　決定年月日時　平成23年12月20日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重松健二郎
4　破産債権の届出期間　平成24年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第６４８号
高知市鏡川町32―２、住民票上の住所高知県吾川郡いの町枝川1137番地58
債務者　隅田　定
1　決定年月日時　平成23年12月20日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重松健二郎
4　破産債権の届出期間　平成24年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第５３号
宮城県登米市石越町南郷字愛宕22番地
債務者　清水　順子
1　決定年月日時　平成23年12月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　毅
4　破産債権の届出期間　平成24年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月24日まで
仙台地方裁判所登米支部

平成２３年（フ）第１７５５４号
神奈川県綾瀬市早川800―２
債務者　金澤　弘章
1　決定年月日時　平成23年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　徳昭
4　破産債権の届出期間　平成24年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３２３３号
神奈川県海老名市杉久保南３丁目31番６号　えびな南高齢者施設
債務者　新井　清
1　決定年月日時　平成23年12月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三橋　潔
4　破産債権の届出期間　平成24年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月29日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年２月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３２５６号
横浜市戸塚区戸塚町2154番地17
債務者　川原　千穂
1　決定年月日時　平成23年12月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　献吾
4　破産債権の届出期間　平成24年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月５日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成24年３月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１９４８号
埼玉県鴻巣市大間３丁目１番８―103号　グラディア
債務者　儘田　裕史
1　決定年月日時　平成23年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甲原　裕子
4　破産債権の届出期間　平成24年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年３月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第３１７０号
横浜市緑区霧が丘１―24―７　エステート霧が丘Ｆ、住民票上の住所横浜市旭区若葉台１丁目８番504号
債務者　和田　猛
1　決定年月日時　平成23年12月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石山　晃成
4　破産債権の届出期間　平成24年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年３月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１７６１４号
千葉県千葉市稲毛区千草台２丁目２―23―401
債務者　河村　方樹
1　決定年月日時　平成23年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西本　邦男
4　破産債権の届出期間　平成24年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３４号
富山県高岡市横田本町９番５号、住民票上の住所富山県砺波市三島町９番48号
債務者　松田　充
1　決定年月日時　平成23年12月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍋谷　博志
4　破産債権の届出期間　平成24年２月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年３月15日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２３年（フ）第７０７号
静岡市清水区押切851番地の４
債務者　平野　久嘉
1　決定年月日時　平成23年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　正幸
4　破産債権の届出期間　平成24年１月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年３月26日まで
静岡地方裁判所民事第２部